

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
事業の概要について	1	どんな制度ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と脱炭素社会の実現に向けて、省エネ性能に優れた家電（エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明器具）を購入された市民の皆さんに対して、物価高騰の影響を受けた生活者支援として市民生活を応援するとともに、地球温暖化対策を推進する事業です。</li> <li>対象となる省エネ家電（エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明器具）を購入した世帯を対象に、LOVE SAIJOポイントを付与します。</li> </ul>
対象者について	1	対象者の主な条件は。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月20日（月）から令和8年12月31日（木）までに、市内に所在する店舗・事業所で、新品（未使用品）の対象省エネ家電を合計5,000円（税込）以上購入された方。</li> <li>ポイントの申請日において、西条市に住民登録がある方。</li> <li>転売を目的としていない方。</li> <li>1世帯あたり1回限り申請することができます。 対象期間内に複数の対象家電を購入された場合は、1回にまとめて申請してください。</li> </ul>
	2	西条市に引っ越してきましたが、住民登録前の購入は対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民登録前の購入でも、対象者の条件を満たせば対象になります。（ポイントの申請日において、西条市に住民登録がある方が対象です。）</li> </ul>
	3	世帯主でなくても申請できますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一世帯の方であれば申請可能です。 ただし、申請は1世帯あたり1回限りです。</li> </ul>
	4	同居していない息子が、私の代わりに申請してもいいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請できるのは、省エネ家電を購入された方となりますので、本人が申請してください。（手続きを代わりに行うことは可能ですが、息子さんの名前で申請はできません。）</li> </ul>
	5	店舗併用住宅の場合、申請できますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅部分への設置であれば対象となりますが、店舗部分への設置は対象外となります。 なお、法人名義で家電を購入された場合についても対象外となります。</li> </ul>
	6	二世帯住宅に居住している場合、申請回数はどうなりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>二世帯住宅など同じ住所に居住されている場合でも、別世帯であればどちらの世帯でも1回申請することができます。</li> </ul>

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
対象家電について	1	対象家電は何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコン、冷蔵庫（冷凍機含む）、テレビについては、統一省エネラベルの多段階評価点が3つ星以上・省エネ基準達成率が100パーセント以上のいずれかを満たす機器を対象とします。</li> <li>・ LED照明器具については、室内で固定して使用する機器を対象とし、省エネ基準は不問です。ただし、LED照明の球替えのみは対象外とします。</li> <li>・ 対象家電は販売店で確認するか、省エネ型製品情報サイト（<a href="https://seihinjyoho.go.jp/">https://seihinjyoho.go.jp/</a>）で確認ができます。</li> </ul>
	2	統一省エネラベルとは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売店において家電製品の省エネ性能を表示しているラベルで、家電が省エネ基準等を達成しているかどうか確認することができます。</li> <li>・ 購入する製品の多段階評価点（星の数）や省エネ基準達成率は、購入する店舗、もしくは省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。</li> <li>・ それぞれの製品分類ごとに基準があり、基準を満たす製品が申請対象となります。（基準は上記）</li> </ul>
	3	リユース品も対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象になりません。</li> </ul> <p>新品（未使用品）を条件としています。</p>
	4	事務所に設置する機器は対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象になりません。</li> </ul> <p>市内に設置され、家庭で使用する省エネ家電が対象となります。</p>
	5	申請者と使用者が異なっても対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象になります。</li> </ul> <p>ただし、申請者（家電の購入者）は市内に居住する方であり、かつ、家電は市内の家庭で使われる機器であることが条件になります。</p> <p>また、家電の購入単価が55万円（税込）以上の機器については、申請者の自宅に設置する場合に限り申請可能となりますので、ご注意ください。</p>
	6	リース品は対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リースその他申請者に所有権がないものは対象外となります。</li> </ul>
対象経費について	1	対象経費は何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ家電製品の本体購入費（税込）のみが対象です。</li> </ul> <p>家電の配送料や取付工事費用などは対象外となります。</p>

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
	2	買い換えではなく、新たに購入した家電の購入費も対象になりますか。	・ 対象になります。
	3	市外の店舗で購入した家電も対象になりますか。	・ 対象になりません。 市内の店舗・事業所で購入したものが対象となります。
	4	対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てにポイントは付与されますか。	・ 対象となる家電の購入合計額でポイント付与数が決まります。
	5	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	・ クーポン等の使用により商品代金の値引きがあった場合、値引き後の支払額を申請対象経費とします。  ・ 各種ポイントを使用して支払った場合、使用ポイント分についても申請対象経費に含めることができます。
	6	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	・ 購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
	7	テレビ（申請対象）10万円とレコーダー（申請対象外）5万円を同時に購入し、1万円の値引きを受けました。この場合、申請対象経費はどうなりますか。	・ 値引きの対象が領収書等で判断できるかどうかで、申請対象経費を判断します。 ①値引きの内訳が領収書等により判断できる場合 （例）1万円のうち、テレビとレコーダーの値引き額が、それぞれ5,000円の場合 $100,000円 - 5,000円（テレビの値引き額） = 95,000円$  ②値引きの対象が判断できない場合 $100,000円 - 10,000円（値引き額全額） = 90,000円$
	8	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、対象となりますか。	・ 対象になります。 ただし、レシート又は領収書が必要となりますので、購入の際に販売店舗に領収書等の発行についてお尋ねください。

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
	9	古い（壊れている）家電の処分方法を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコン、冷蔵庫、テレビは、家電リサイクル法の対象製品となります。新しい製品を購入するお店に、引き取りを依頼してください。</li> <li>LED照明器具は、もえないごみとして処分してください。</li> </ul>
対象店舗について	1	店舗・事業者には条件はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象となる店舗・事業者は、西条市内に所在する店舗・事業者です。</li> <li>領収書等に記載される店舗・事業所の所在が西条市内であり、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。</li> </ul>
	2	インターネット経由での購入は対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象になりません。</li> </ul>
	3	ネットオークションなどでの購入は対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象になりません。</li> </ul>
ポイントについて	1	ポイントはどのように付与されますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォンを持っている方は、LOVE SAIJOポイントの専用スマホアプリである、prairie（プレーリー）へポイントが付与されます。</li> <li>・ スマートフォンをお持ちでない方は、（一社）西条市SDGs推進協議会が発行するLOVE SAIJOポイントカードへ付与されます。</li> </ul>
	2	ポイント付与数はいくらですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入額（税込）に対して20%のポイントが付与します。（付与上限30,000ポイント）</li> <li>付与数30,000ポイントの例は、次のとおりです。</li> <li>例① 152,000円（税込）の冷蔵庫を1点購入</li> <li>例② 140,000円（税込）のエアコン1点+140,000円（税込）のテレビ（合計280,000円）</li> <li>※申請は1世帯1回までなので、例②の場合、28,000ポイントの付与を2回受けることはできません。</li> </ul>

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
	3	ポイントはどこで使えますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内のLOVE SAIJOポイント取扱店で使用することができます。</li> <li>取扱店舗は、LOVE SAIJOサイト (<a href="https://portal.lovesaijo.com/shop/869.html">https://portal.lovesaijo.com/shop/869.html</a>) で確認することができます。</li> </ul>
	4	ポイントに使用期限はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>付与されたポイントの使用期限は、令和9年3月3日(水)までです。</li> <li>期限を過ぎてのポイント使用はできませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	5	申請からポイント付与まで、どれくらいの時間がかかりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請内容に不備がなければ、申請を受付けてから数日中にポイントを付与します。</li> </ul>
対象期間について	1	いつからの購入が対象ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月20日(月)からの購入が対象です。</li> <li>令和8年4月19日(日)までの購入は対象になりません。</li> </ul>
	2	受付開始はいつからですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年5月1日(金)から申請可能です。</li> </ul>
	3	申請できるのはどの時点からですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入し、対象機器の取付工事が完了した時点から申請が可能です。</li> <li>対象機器の取付工事がされる前の申請はできません。</li> </ul>
	4	令和8年12月に購入した機器の取付が令和9年1月以降に完了した場合は対象になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象製品を令和8年12月31日(木)までに購入し、申請日までに機器の取付が完了されている場合は、対象となります。</li> <li>なお、申請受付期間は令和9年1月29日(金)までとしています。</li> </ul>
	5	このキャンペーンはいつまでやっていきますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年12月31日(木)までの購入に対するポイント付与ですが、受付期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了します。</li> <li>予算枠は、4,560万円です。</li> </ul>
手続きについて	1	どこで(だれに)申請すればよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の窓口まで申請書を提出してください。</li> <li>本庁環境政策課(新館2階) 〒793-8601 西条市明屋敷164番地</li> <li>西部支所環境課(1階) 〒799-1371 西条市周布349番地1</li> <li>丹原サービスセンター(1階) 〒791-0592 西条市丹原町池田1733番地1</li> <li>小松サービスセンター(1階) 〒799-1198 西条市小松町新屋敷甲496番地</li> <li>※購入店舗での申請書提出はできませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	2	申込用紙はどこで手に入りますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページからダウンロードいただくか、上記の市窓口で配付しております。</li> </ul>

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
必要書類 について	1	必要書類は何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の書類が必要になります。</li> <li>① LOVE SAIJOポイント付与申請書</li> <li>② 領収書等の写し ※申請者が西条市内の店舗・事業所で対象家電を購入したことが証明できるもので、購入した製品名や支払金額の内訳が記載されたもの</li> <li>③ 家電の製造メーカーが発行した保証書の写し (家電によっては取扱説明書と一体型になっている場合があります。)</li> <li>④ 納品日又は設置日、納品先住所がわかる納品書の写し (商品を配送してもらった場合)</li> </ul>
	2	必要書類の領収書やレシートはコピーでもよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要書類はコピーを提出してください。</li> <li>なお、原本を提出していただいた場合でも、書類の返却はいたしません。</li> </ul>
	3	「領収書等」について、詳しく教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西条市内に所在する店舗で対象家電を購入したことが証明できるもので、購入した製品名や支払金額の内訳が記載されたものが必要になります。</li> <li>・ 「購入店舗の住所」「購入した製品」「支払金額(内訳)」が分かれば、様式は問いません。</li> </ul>
	4	エアコンと同時に洗濯機を購入し、レシートに2つの購入代金の合計額が記載されています。どのように申請すればよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗濯機は対象家電製品ではないため、エアコンの本体価格(税込)のみを申請対象経費としてください。</li> </ul>
	5	A店でテレビ、B店で冷蔵庫を購入した場合、どのように申請すればよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ、冷蔵庫の本体価格(税込)を合算して申請することになります。</li> <li>1世帯につき1回の申請に限られるため、別々に申請することはできません。</li> </ul>
	6	「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入店舗にお問合せください。</li> </ul>

省エネ家電製品購入促進事業 手続きQ&A

項目	No.	質問	回答
	7	「メーカー保証書」とは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家電製品等に添付されている製品製造者（メーカー）が発行する保証書のこと、製品名、製品型番等が記載されているものを指します。（家電によっては取扱説明書と一体型になっている場合があります。）</li> <li>・ 店舗印の有無は問いません。</li> <li>・ 家電の販売店で発行される保証書とは別のものです。 製品製造者（メーカー）発行の保証書がない場合は申請することはできませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	8	「メーカー保証書」はコピーでもよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コピーをご提出ください。 なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。</li> </ul>
	9	ポイントを付与するprairie（プレーリー）のアカウントは申請者本人以外のアカウントでも可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者と同じ世帯の方のアカウントであれば、ポイント付与可能です。</li> </ul>